

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ① 企業間の連携を強化し企業活動の基盤強化に努め、必要なサポートと情報を提供します。
- ② ITなどの受発注システムを活用し、作業の効率化と業務時間の低減化を実現します。
- ③ 配送コスト軽減のため、材料搬入時の先入先出しを自社にて実現すると同時に自動車使用低減による二酸化炭素の排出量削減に貢献します。
- ④ 健康経営に関する進捗状況や課題を共有するため、定期的なミーティングを開催します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引事業者から協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。

② 手形などの支払条件

取引代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を取引事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引事業者取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ① 関与先のコンプライアンス意識の向上と定着により、健全な企業経営及び社内管理体制の構築を積極的に支援します。
- ② 持続可能な企業運営、地域社会の実現のために SDGs の振興、推進に取り組みその活動内容を公表します。

2024 年 7 月 21 日

株式会社プラスパン

企 業 名

代表取締役 滝沢光男

役職・氏名（代表権を有する者）